

# 新幹線プレス

2014年3月11日 No.156

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

## 残日数最大33日！このままでは年休が流れる！

## 要員を配置せよ！会社に申し入れ

組合の調査によれば、東京第一運輸所・東京第二運輸所では、1月31日現在で年休残数が20日を超える組合員が多数存在する。東京第一運輸所では最大残数33日をはじめとして9名、東京第二運輸所で最大残数33日をはじめ17名という大変な数である。列車長や車掌長などは、なおさら取得が困難であり、このままでは多くの社員が年休を失効することになる。

この間会社は、年休を年間20日取得できる要員を配置していると主張しているが、そうであればこのような事態はないはずである。

地本はこの問題の解決のための申し入れを2月20日に幹鉄事に対して行った。だが会社は業務委員会を開催しないと開き直っている。冗談じゃない。みんなで抗議の声をあげよう！

### 要求の主旨

1. 年休を失効する事態を早急に解消するために対処すること。
2. 東京第一運輸所で65日請求に対して発給されたのは3日(発給率4.6%)、東京第二運輸所で127日請求に対して発給されたのは10日(発給率7.9%)という例がある。これは、労働基準法でうたわれている年休の主旨及び請求権からすれば異常な事態である。このような事態を生み出さない具体的な対策を行うこと。
3. 会社は年休を年間20日取得できる要員を配置していると主張しているがその根拠たる基準要員を明らかにすること。
4. 組合側の調査によれば、年間を通して基準要員が確保できていないという認識であるが会社の考え方を明らかにすること。
5. 抽選方法や養成計画など見直しについての考え方を明らかにすること。
6. 予備月の休日予定は10日に発表すること。交番月の休日は、17日周りの年間固定として一切移動させないこと。
7. 失効した年休はすべてD単価で買い上げること。